



2025 年 11 月 14 日

各 位

会社名 株式会社くふうカンパニーホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
(コード番号：4376 東証グロース)
問合せ先 取締役兼執行役 菅間 淳
(TEL. 03-6264-2323)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を本年 12 月 23 日開催予定の第 4 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条(目的)について、事業目的を追加変更致します。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 (1) ～ (7) (条文省略) (新設) (8) ～ (24) (条文省略) (新設) (新設) (25) ～ (26) (条文省略) 2 (条文省略) (1) ～ (5) (条文省略)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) (1) ～ (7) (現行どおり) (8) <u>店舗の設計、施工、請負、管理並びにこれら事業の企画及び仲介、代理業</u> (9) ～ (25) (現行どおり) (26) <u>美容室、ネイルサロン、エステティックサロン、その他ビューティーサロン等の経営及び美容に関する各種サービスの企画、開発、提供並びにこれらの技術者の育成</u> (27) <u>リゾート施設の企画、設計、施工、管理及び運営並びに当該施設の会員向けサービスの企画、設計、施工、販売、管理及び運営</u> (28) ～ (29) (現行どおり) 2 (現行どおり) (1) ～ (5) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025 年 12 月 23 日 (予定)
定款変更の効力発生日 2025 年 12 月 23 日 (予定)

以 上